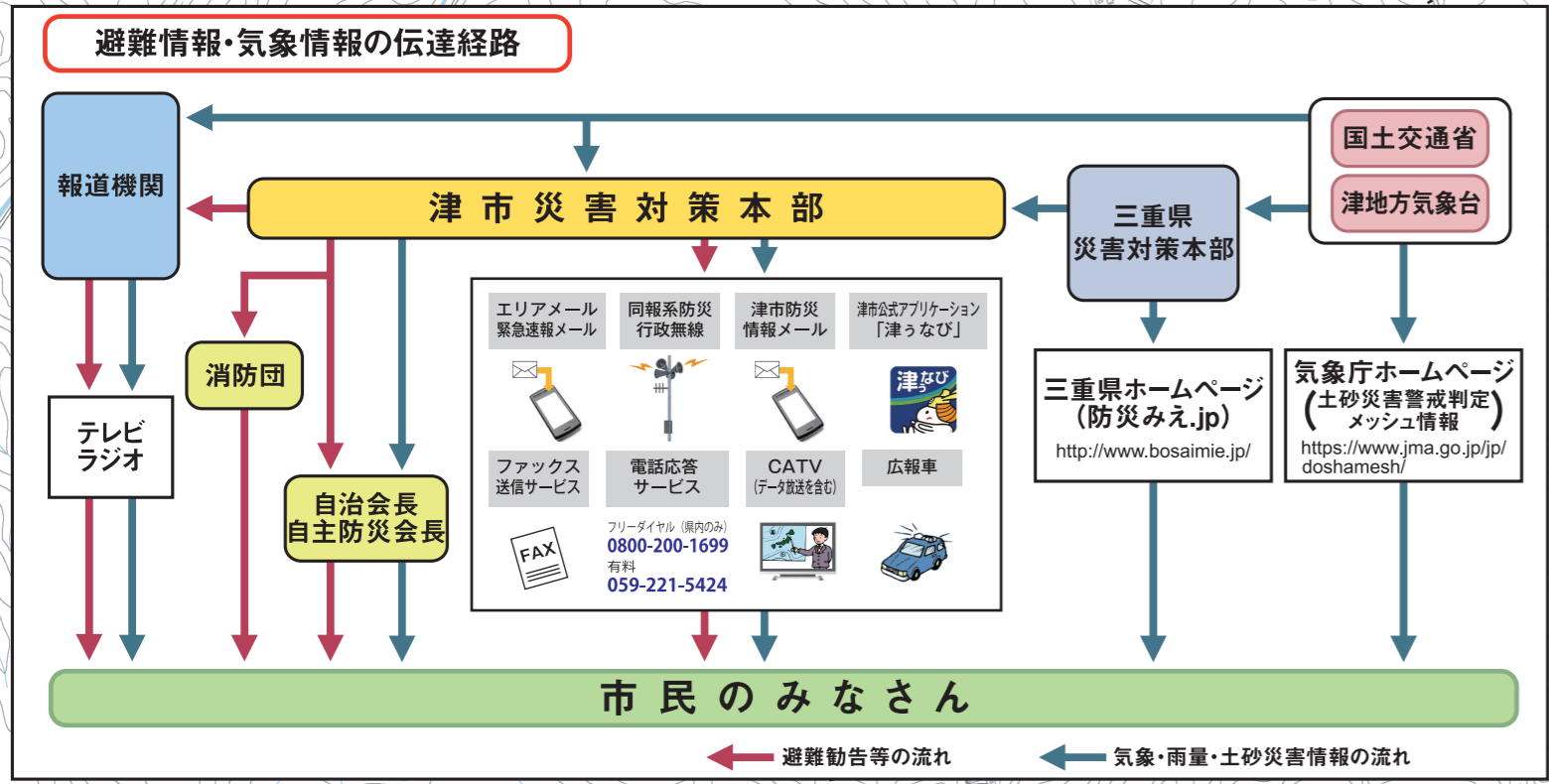


元取地区 土砂災害ハザードマップ(保存版)

いざという時に備え、見やすい場所に貼っておきましょう。



警戒レベル	避難勧告等の種類	発令時の状況と行うべき避難行動
警戒レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況 ・大至急、建物内のより安全な場所に避難するなど、命を守るための最善の行動をとる
警戒レベル4	避難指示(緊急)	状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった状況 ・まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難する ・外出することで命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難する
	避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった状況 ・避難場所へ避難する ・地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難する
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される状況 ・いつでも避難できるよう準備し、身の危険を感じる人は避難を開始する ・避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児など)は避難を開始する

※警戒レベル1(早期注意情報)、警戒レベル2(洪水注意報、大雨注意報等)については、気象庁が発表します。災害への心構えを高めたり、ハザードマップ等を確認し、自らの避難行動を確認しましょう。
津市が発令する避難情報と住民のとるべき避難行動

豪雨時における白山地域の指定避難所開設の区分 (土砂災害発生や河川氾濫の危険がある場合など)

指定避難所名	電話番号	開設の区分
家城小学校	262-3027	○
家城公民館	262-0484	○
元取公民館	269-3057	—
大三小学校	262-0120	○
大三公民館	262-2666	○
白山中学校	262-0020	○
白山公民館	262-7027	○
川口小学校	262-0004	○
倭小学校	262-0150	○
倭公民館	262-0485	—
ハッ山小学校	262-0204	○
ハッ山公民館	262-0432	○
白山体育館	262-4263	○

【指定避難所開設の区分(凡例)】
○:豪雨時にも開設する避難所
—:土砂災害や洪水の危険性が懸念される場合等には開設しない避難所

防災関係機関	
津市危機管理部防災室	229-3104
白山総合支所地域振興課	262-7011
白山消防署	262-1044
津南警察署	254-0110

凡例	
	土砂災害警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
	土砂災害警戒区域(土石流)
	土砂災害特別警戒区域(土石流)
	土砂災害警戒区域(地すべり)
	指定避難所

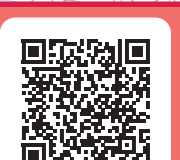
※土砂災害ハザードマップについては、津市ホームページ上でも公開しております。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1489626939147/index.html>



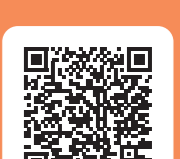
また、土砂災害に関する警戒情報や危険箇所の情報については、三重県土砂災害情報提供システムでも確認することができます。
<https://www.sabo.pref.mie.jp/Top.aspx>



※浸水想定区域については、別途洪水ハザードマップを作成していますので、津市ホームページ等で確認してください。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1489625812737/index.html>

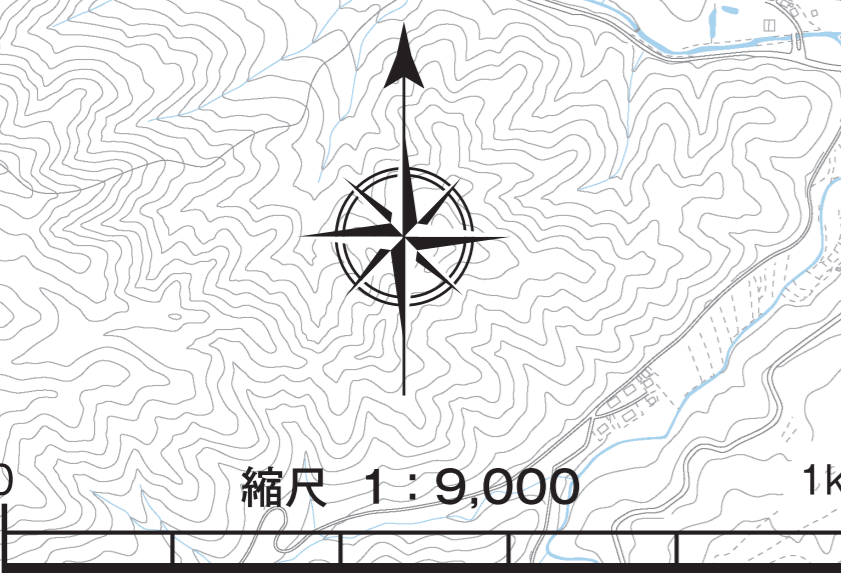


要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新をしています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1507702752225/index.html>
※要配慮者利用施設とは…社会福祉施設、学校、医療機関等主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。



土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域です。
土砂災害特別警戒区域は土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

- ・お住まいの場所が土砂災害警戒区域内にある場合は、大雨の際には警戒避難が必要となりますので注意してください。土砂災害警戒区域外にお住まいの場合も自分の住んでいる周辺の斜面や溪流等を確認しましょう。
- ・大雨や台風の際は、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報等を確認しましょう。
- ・特に、お年寄りや体の不自由な方などは、早めに避難しましょう。
- ・前兆現象を確認した場合は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。
- ・避難することが困難な場合は、堅牢な建物の2階以上等へ避難しましょう。
- ・最寄りの避難所が土砂災害警戒区域にかかる場合は、土砂災害警戒区域にかられない安全な場所へ避難しましょう。



【この地図の作成に当たっては、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2011 三重県共有デジタル地図(数値地形図 2500(道路線 1000))」を使用した。(承認番号 三総合地第 236 号)】